

鋸南町地域防災計画（概要版）

令和4年3月

1. 地域防災計画とは

(1) 地域防災計画の目的

鋸南町地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、鋸南町防災会議が作成する計画です。鋸南町の地域に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興を実施することで、町や各防災機関などが全力をあげて町民の生命や財産を災害から保護することを目的としています。

(2) 計画の重点施策と計画の構成

平成28年3月の改定計画に基づき、以下を重点施策としています。

【重点施策】

- ①まちの防災機能の強化
- ②応急対応力の強化
- ③地域に根ざした防災力の向上
- ④迅速な復旧・復興対策

第1編 総則	→	計画の目的、計画改定の考え方、計画の構成・内容、前提条件を記載
第2編 震災対策編	→	地震・津波に対する災害予防対策、応急対策、復旧復興計画を記載(東海地震対策→南海トラフ地震対策)
第3編 風水害等対策編	→	洪水、土砂災害、雪害等に対する災害予防対策、応急対策、復旧・復興計画を記載
第4編 放射性物質事故編	→	放射性物質事故への対策を記載
第5編 大規模火災等編	→	大規模火災、林野火災、危険物等災害、油等流出災害、火山噴火降灰災害への対策を記載
第6編 公共交通等事故編	→	海上事故災害、航空機事故災害、道路事故災害への対策を記載
資料編	→	条例、協定、様式等の災害対策資料について記載

(3) 計画の目標

①住宅及び建築物の耐震化目標：

【住宅】64.6%⇒95% 【特定建築物】61.1%⇒概ね完了 【公共建築物】90.2%⇒概ね完了

②地域防災の要となる人材の育成

自主防災組織カバー率 76.6% (14団体) →100%

防災訓練の参加世帯数 22.4→50%、自主防災連絡会の定期的な実施

③要支援者名簿登録率の向上

要配慮者を明確に把握し、町民へ要支援者名簿の登録を呼びかけ、登録率を向上させる
要支援者名簿登録者全員に対し、個別避難計画を作成

④協定内容の定期的な点検

⑤防災拠点の代替施設の整備

「笑楽の湯」など4候補施設について適性を精査し、代替拠点として防災施設機能を整備

2. 計画改訂方針

(1) 上位計画及び県地域防災計画との整合

✓新たな避難情報対応、避難所運営の改善、備蓄・物資調達の強化

(2) 鋸南町地域特性の反映

✓高齢化、限られた職員体制、自主防災の重要性

(3) 令和元年房総半島台風の課題を踏まえた改訂

✓受援体制の充実、電源、燃料確保、民間との協定見直し

(4) 要配慮者支援、自主防災組織との連携強化

✓要配慮者の安全確保、自主防災組織の育成、活性化

3. 課題

(1) 防災機能の強化

- ①本部代替施設の選定
- ②情報連絡手段の多重化、実施訓練

(2) 応急対応力の強化

- ①受援体制の確立
- ②災对本部と各班の情報共有
- ③避難所の感染症対策
- ④燃料、資機材の確保

(3) 復旧・復興対策

- ①要配慮者の安否確認
- ②自主防災組織等による避難所自主運営強化
- ③災害対応と業務継続の優先判断

4. 具体的な施策

(1) まちの防災機能の強化

✓本部代替機能の整備、多様な情報収集・伝達手段の確保、ハザードマップ更新・整備、etc

(2) 応急対応力の強化

✓災对本部編成・配備基準の見直し、受援計画、備蓄・調達品の仕分けリスト化、協定の見直し、etc

(3) 地域に根ざした防災力の向上

✓防災リーダー育成、自主防災組織の運営支援、要配慮者対策、避難所の感染症対策、etc

(4) 迅速な復旧・復興対策

✓災害対応シナリオ検討、業務継続計画策定、etc

5. 具体的な防災力向上策

(1) まちの防災機能の強化

- ①本部代替機能を「鋸南小」、「鋸南中」、「笑楽の湯」、「海洋センター」を候補として整備
- ②防災行政無線、広報車、掲示板、インターネット、SNSなど多重の情報共有手段を確保

(2) 応急対応力の強化

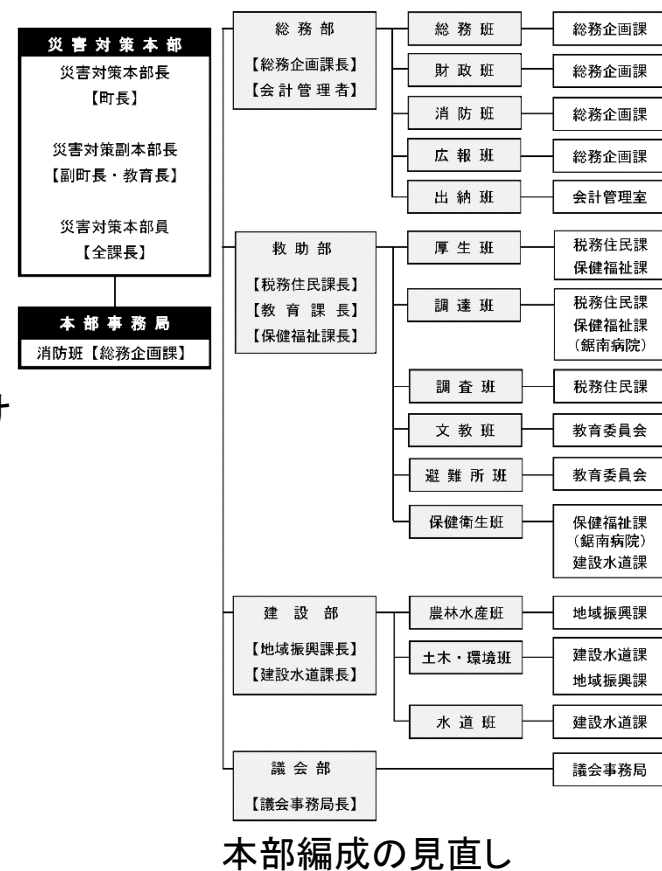
- ①災害対策本部編成、役割の修正
- ②受援計画の作成
- ③物資受入場所の一元化・避難所との区分災対本部情報の記録担当の専任
- ④避難所備品のリストアップ、準備
- ⑤備蓄品と調達品を仕分けリストアップ
- ⑥燃料、資機材の備蓄、調達の分類
- ⑦各種協定の見直し
- ⑧ボランティアとの連携

(3) 地域に根差した防災力向上

- ①要支援者名簿の整備・更新
- ②要支援者個別避難計画の作成を位置づけ
- ③安否確認方法の具体化(マニュアル作成)
- ④避難所等の新型コロナウイルス感染対策
- ⑤自主防災組織による避難所運営の支援
- ⑥自主防災組織代表による連絡会の開催

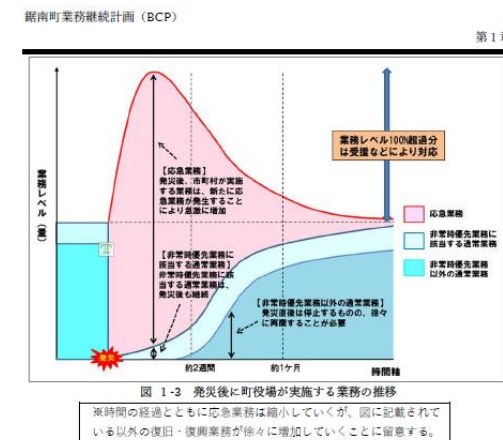
(4) 迅速な復旧・復興対策

- ①災害対応シナリオ作成
- ②業務継続が必要な業務の抽出



(2) 業務継続計画の策定

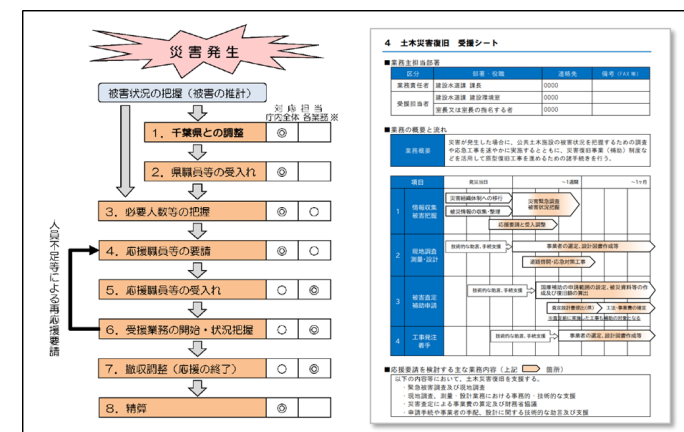
災害時において災害対策等の業務を適切に行うため、優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、資源の確保等をあらかじめ定めた業務継続計画を、町の実情や地域防災計画改訂との整合性に鑑み検討し、業務継続計画（BCP）を策定しました。



(3) 受援計画の策定

災害時において、外部からの応援を迅速かつ的確に受け入れることを目的に、本町における応援職員の受け入れ体制や、応援を受ける対象業務等を明確化した受援計画を策定しました。

また、令和元年台風災害の対応経験を踏まえて、受援対象業務に「土木災害復旧」を追加しました。

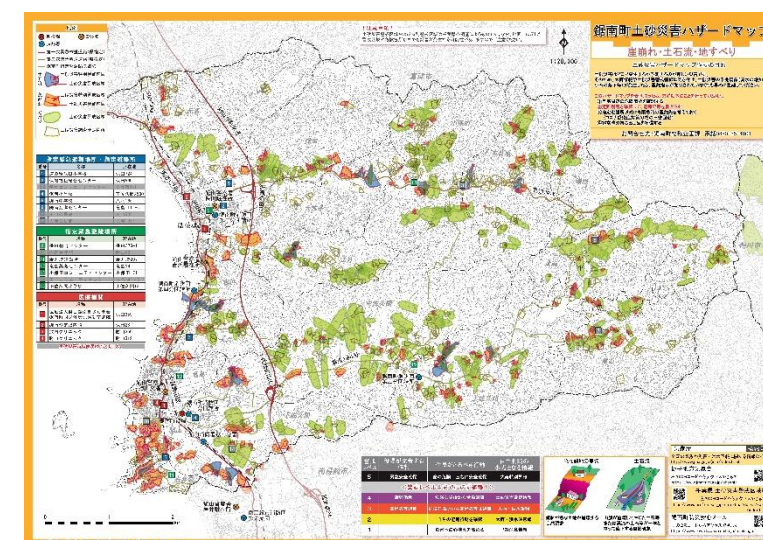


7. ハザードマップの作成と避難所の見直し

千葉県が指定した「土砂災害警戒区域」等を基に、土砂災害ハザードマップの作成や避難場所などの見直しに伴い、既存ハザードマップの修正を実施しました。

土砂災害ハザードマップは、梅雨時期の集中豪雨や台風に伴う豪雨などにより、土砂災害が発生した場合に被害が及ぶおそれのある区域や避難所などを地図上に示し、土砂災害が予想される場合や実際に発生した場合に、住民の皆さんが避難などの適切な行動をとることができるように作成したものです。

ハザードマップは、日ごろから災害の恐れがある場所や避難所などを確認し、災害時の避難行動に役立てていただけるよう、広く公開するとともに公共施設等に掲示する予定です。



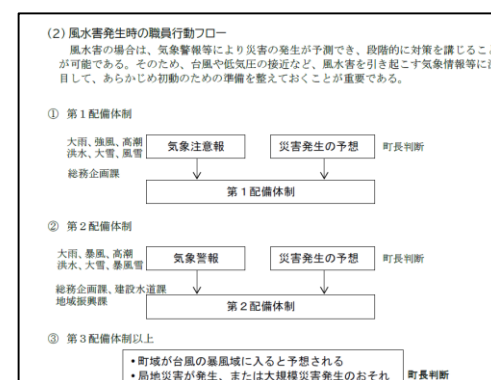
～今回町が作成（修正）したハザードマップ～

- ・ゆれやすさマップ A2版
- ・建物倒壊危険度・液化化危険度マップ A2版
- ・津波ハザードマップ A2版
- ・土砂災害ハザードマップ A2版

6. マニュアル類の整備

(1) 職員初動マニュアルの策定

改訂された鋸南町地域防災計画の内容を踏まえ、発災初期（発災から3日間程度）における町役場をはじめとする防災関連機関の職員がとるべき対応についてまとめた職員初動マニュアルを改訂しました。



参集フロー